

や  
宇陀市プレミアム八っぴー商品券取扱店募集要項

## 1. 事業の目的

宇陀市内消費の利便性を図るとともに、消費者の生活応援と消費購買力の流出防止、市内各事業所の売上向上を図り、中小商工業者の賑わい創出と併せて地域経済の活性化を図ることを目的とする。また、共通券と専用券をもうけます。専用券は大型店舗以外で利用できる券であり、小型店舗に利用者が多く訪れる仕組みをつくりました。

## 2. 商品券の事業概要

- ・名 称 「宇陀市プレミアム八っぴー商品券」
- ・発 行 者 宇陀市
- ・発 行 額 総額55,000,000円（プレミア率10%）
- ・発 行 内 容 総数5,000冊  
(1冊11,000円・共通券1,000円×9枚・専用券500円×4枚 13枚綴り)  
共通券 全店舗利用可能  
専用券 本店所在地が宇陀市内か店舗面積が500㎡未満のどちらかを満たしている店舗でのみ利用可能
- ・販 売 価 格 1冊10,000円で販売
- ・利 用 期 間 平成29年9月3日(日)～平成30年1月31日(水)  
※期間については変更の場合があります。
- ・販 売 対 象 者 宇陀市に在住の方
- ・利 用 可 能 店 舗 市内の取扱店（共通券は取扱店すべてで利用できますが、専用券は取扱店のうち本店所在地が宇陀市内か店舗面積が500㎡未満のどちらかを満たしているお店のみ利用可能）
- ・そ の 他 今年度は下記の通り2種類のスタンプラリーとダブルサービスを取扱店様のご協力を頂き実施させていただきます。ご負担をおかけいたしますがご協力よろしくお願いたします。

### ①宇陀市内の小型店 4店舗めぐりスタンプラリーの実施 (商品券で購入)

商品券取扱店（小型店）をめぐり、商品券を使用してスタンプ4個を集めると抽選で100名（毎月20名×5回）に地元特産品（1000円相当）をプレゼント！詳細については専用HPをご覧ください

### ②ダブルサービス（独自セール等について）

取扱店において、本事業に関連した独自の販売促進活動を行うことを推進し商品券に付加価値を付ける

③宇陀市内の小型店 4店舗めぐりスタンプラリー（現金購入者専用）

応募多数により商品券をご購入頂けなかった方々へも商品券取扱店（小型店）をめぐり、現金でお買い物してスタンプ4個を集めると抽選で100名（毎月20名×5回）に地元特産品（1000円相当）をプレゼント！詳細については専用HPをご覧ください

### 3. 商品券取扱厳守事項

- 商品券は物品の販売又は役務の提供などの取引において利用可能です。  
※上記以外において商品券を売買・流通させることは禁止。
- 商品券と現金の交換は禁止しています。
- お釣りは出さないで下さい。不足分は現金等で受け取って下さい。
- 商品券の対象外商品などを独自に定める場合（特売品など）は、予め消費者が認識できるように、陳列棚、チラシ等に使用できない旨明示して下さい。
- 有効期間を過ぎた商品券は受け取らないで下さい。
- 商品券の盗難・紛失、滅失または偽造、模造等に対して、発行者（宇陀市）は責を負いません。

商品券の利用対象にならないもの

- 出資や債務の支払い（税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等）
- 有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預りを除く）等の不動産に関わる支払い
- 現金との換金、金融機関への預け入れ
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などに要する支払い
- 特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- 商品券の交換又は売買

#### ・取扱店舗登録にあたっての参加資格

宇陀市内において、事業所、店舗等を有する事業者とする。

但し、次の事業者を除く。

- a 「風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律」（昭和23年法律第122号）第2

- 条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客の射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などの店舗等を行っている者
- b 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている者
  - c 上記3. [商品券の利用対象にならないもの]に記載の取引、商品のみを取り扱う店舗等
  - d 宇陀市の入札参加停止の措置若しくは入札参加除外の措置を受けている者
  - e 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項第2号に該当する者及び刑法（昭和40年法律第45号）第96条の3若しくは第198条又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条の規定による刑の容疑により刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第247条の規定に基づく公訴を提起されている者等
  - f 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
  - g 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
  - h 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
  - i 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
  - j 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

#### 4. 取扱店舗申し込みについて

##### (1) 申込み方法（新規取扱店登録用）

※昨年度登録いただいております取扱店様は提出不要です。

- ① 取扱店舗登録希望者は、この「募集要項」に同意の上、別紙取扱店舗登録申請書兼誓約書に必要事項を記入し、下記のいずれかの方法で申請して下さい。

1. 郵送で申請：〒633-0253

宇陀市榛原萩原160-1

宇陀商工会「八っぴー商品券取扱店舗募集」係

2. FAXで申請：0745-82-6547

- ② 大型店・量販店・チェーン店・系列店などの市内に複数の店舗を持つ事業者については、原則、各店舗ごとではなく、事業者単位で申込みを行って下さい（市内全ての店舗で利用可とすること）。この場合、各店舗の名称（例：〇〇〇デンキ奈良店）、所在地（郵便番号を含む）、電話番号、FAX番号、担当者氏名がわかるものを添付し、すべての取扱店舗が「募集要項」を理解して頂いた上で、申込み必要があります。

##### (2) 申込み期間

平成29年7月6日（木）から受付（土日祝を除く午前9時から午後5時まで）

##### (3) 登録

申込みのあった事業者については、事務局での審査を経て取扱店舗として登録します。事務局から登録した通知と、店頭に掲示して頂く取扱店舗表示ステッカー等を事業者あてに送付します。

ただし、登録後であっても申込み内容に虚偽・不備等がある場合には、登録を取

り消す場合があります。

## 5. 取扱店舗の責務等

取扱店舗は、次に掲げる事項を遵守又は注意して下さい。

- (1) 取扱店舗は、利用できる店舗であることが明確になるよう、事務局が配布するステッカーを消費者に分かりやすい場所に掲示すること。
- (2) 使用される商品券は、事務局が事前に配布する見本と間違いないか確認して下さい。なお、偽造防止ホログラムがない、色合いが明らかに違うなど、偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報して下さい。また、その旨事務局へ報告して下さい。商品券の見本については、レジ担当者や商品券を取り扱う全ての店員に周知願います。
- (3) 取引により商品券を受け取ったときは、再流出を防止するため券裏面に取扱店舗受領印を捺印することとし、既に受領印があるものは、受け取りを拒否して下さい。また、使用済み商品券を換金するにあたり、万一入金額に差異があった場合、確認のため、取扱店舗控え部分が必要なので、入金確認を完了するまで保管して下さい。(この控えがない場合は、支払金額の差異があっても異議申し立てができないこととなります。なお、控え片がある場合でも、支払後2週間を過ぎてからの異議申し立てはできませんのでご注意願います。)
- (4) 商品券の交換及び売買を行わないで下さい。  
有効期間中における商品の売買、サービスの提供等の取引により得られた商品券のみ換金可能となります。

## 6. 換金について

- ・商品券の換金先 宇陀商工会(本所)
- ・換金方法 小切手(商工会本所にて支払)
- ・換金日 月2回(中旬、下旬)  
詳細日程は取扱店登録後、お知らせいたします。

※銀行取次によるお支払いはございません。

※額面金額と等価交換(プレミアム八つぴー商品券は、ウッピー商品券の換金時に支給している5%の支援金はありません。)